基本理念
「人と地域の心をつなぐ地域公共交通　～むかわならではの持続可能な移動の実現～」

現状・問題点

- ○2つの拠点市街地＋点在する農村集落による市街地構造
  - ・インフラや公共交通のコストが高い
  - ・鵡川駅と穂別市街地を起点としたバス路線が多い
- ○バスの利用者が極端に少ない路線が数多く存在している
- ○重複するバス路線が多く非効率な運行状態
- ○生活や通学において公共交通が不可欠
- ○バスと鉄道・バス間の接続利便性が低い
- ○通学に係る負担が大きい
- ○復興拠点施設等整備事業の実施による新たな観光客等のニーズへの対応

- ○少子高齢化の進行
- ○高齢者の町外への転出が多い
- ○安心安全に移動できる公共交通サービスへの期待の高まり
- ○徒歩生活者の外出行動の減少
- ○スマートフォンの普及
- ○バス・鉄道の運行経路や運行時刻・接続が分かりにくい

- ○世帯の自家用車の保有率は９割以上
- ○バス・鉄道を利用する割合が１割未満

- ○人口減少・働き方改革・労働基準法改正(２０２４年問題)
  - ・公共交通の利用者減少と経営悪化
  - ・運転手不足

- ○点在する農村集落がむかわ町の基幹産業である農業を支えている
- ○地域コミュニティによる相互扶助機能(助け合い)がある

課　題

- ［課題１］将来のまちづくりを踏まえた交通網が必要
- ［課題２］高齢者等が移動しやすい環境が不十分
- ［課題３］公共交通サービス等の認知度・関心の低下
- ［課題４］公共交通関連経費が増加傾向
- ［課題５］人口減少・少子高齢化社会における交通不便地域の解消

基本目標

- ［基本目標１］公共交通ネットワークの再編・利便性の向上
- ［基本目標２］通学実態・ニーズに応じた通学手段の見直し
- ［基本目標３］快適な公共交通利用環境の充実
- ［基本目標４］高齢社会に対応した交通環境の整備
- ［基本目標５］公共交通の関心度向上・情報発信の強化
- ［基本目標６］バス・タクシーの安定的な運行の維持
- ［基本目標７］地域特性に応じた移動手段の検討・導入

事　業

- 事業１：既存バス路線の再編及びルート変更の検討・実施
- 事業２：利用者ニーズに応じた運行ダイヤ等の見直し
- 事業３：利用者ニーズに応じたデマンド交通への変更
- 事業４：周辺自治体との広域連携の実施
- 事業５：公共交通を活用した通学手段確保対策の検討（高校生対象）
- 事業６：スクールバス運用の見直し（小中学生対象）
- 事業７：ＪＲ鵡川駅の機能強化
- 事業８：交通結節点の待合環境等の充実
- 事業９：公共交通のバリアフリー化（高齢者等が乗降しやすい車輌導入）
- 事業１０：高齢者等のバス・タクシー利用助成の推進
- 事業１１：総合的な地域公共交通マップの作成・活用
- 事業１２：運行情報提供の充実
- 事業１３：公共施設や道の駅、各種団体等と連携した公共交通の利用促進
- 事業１４：公共交通を守り育てる意識の醸成
- 事業１５：バス・タクシー運転手の確保に向けた取組の実施
- 事業１６：車両の小型化による維持費の削減
- 事業１７：新たなモビリティの検討・実証・導入

計画の推進方策「PDCAサイクルによる管理」

「育てる」計画

社会状況などの変化に対応して、柔軟により良い計画に見直し、育てていきます。

社会実験などの積極的導入

シミュレーションや積極的な社会実験の導入等を行った上で本格的に実行していきます。

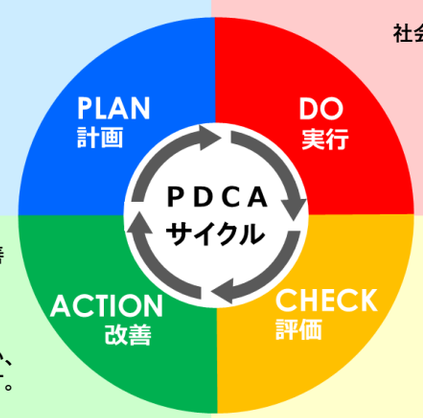

スピーディで的確な改善

問題点の把握や住民、事業者、行政間の調整などをスピーディに行い、的確に実施していきます。

データによる徹底的な「見える化」

運行実績や経費などのデータを分析し、問題点等を明確にした上で検討を行います。

数値目標

【目標１】公共交通の利用者数

令和４年度の利用者数を基準として人口減少に伴う利用者数の更なる減少の抑制を目指します。

- ・【広域幹線　　ＪＲ日高本線】　Ｒ４：３９８人/日 → Ｒ１０：３５６人/日（輸送密度）
- ・【広域幹線　新千歳空港直行便】　Ｒ４：９６３人/年 → Ｒ１０：８６１人/年
- ・【地域内幹線　　穂別鵡川線】　Ｒ４：１２，６６５人/年 → Ｒ１０：１１，３３８人/年
- ・【支線　　町営バス１０路線】　Ｒ４：３８，９４４人/年 → Ｒ１０：３４，９７２人/年

【目標２】公共交通に対する歳入・歳出比率(収支率)

- ・令和４年度の歳入・歳出比率（収支率）を維持することを目指します。　Ｒ４：２．２％ → Ｒ１０：２．２％
- ・令和４年度の公的資金投入額（バス運行経費）を維持することを目指します。　Ｒ４：１４１，７６２千円 → Ｒ１０：１４１，７６２千円

【目標３】穂別地区のサポート交通の本格実施

穂別地区のＮＰＯ法人によるサポート交通（交通空白地有償運送）の実施を令和７年度に実現することを目指します。